



「まさか」は必ずやってくる!その時、自分の命や自分たちの地域を守れますか?

地域の絆を強め 住民主体の防災対策に取り組もう

▲青山町内会防災訓練の様子

近年、大規模な災害が全国的に発生する中、今年6月には、山形県沖を震源とする地震が発生し、本町で震度5弱を観測しました。沿岸部では多数の住居が被災したように、災害は決して他人事ではありません。
災害に備え、一人でも多くの命を守るため、私たちが行うべきことを確認しましょう。

住民主体の防災力強化の重要性

平成23年の東日本大震災のように、被災地域が広範囲に及ぶ災害では、行政主体の防災対策に限界があると報告されています。
災害時には、皆さまの協力のもと、住民主体の防災対策を進めることが求められています。

「一人でも多くの命を守るため」の具体策

住民主体の防災対策として挙げられることは、次の2つです。
地域の災害リスク及び避難行動の把握

洪水ハザードマップ等で地域の災害リスクを把握しましょう。また、今年6月から運用が始まった「警戒レベル(下表参照)」について理解し、どんなときに避難が必要なのかを確認しましょう。
高齢者等の要支援者の避難体制の確立

町では「避難行動要支援者名簿」を作成して、支援を必要とする高齢者等を事前に把握し、町内会と連携を図っています。自主的な避難が難しい高齢者等について、地域で協力し合い、避難できる体制を整備しましょう。

▼洪水の警戒レベルに対応する避難行動と避難・気象情報

警戒レベル
警戒レベルに対応する避難・気象情報

警戒レベル発令時
私たちが取るべき避難行動

※内閣府(防災担当)ガイドラインより

警戒レベル1
早期注意情報(警報級の可能性)
(気象庁が発表)

災害への心構えを高めましょう。



天気予報の確認など

警戒レベル2
洪水注意報・大雨注意報など
(気象庁が発表)


避難に備え、自らが取るべき避難行動を確認しましょう。



洪水ハザードマップの確認など

警戒レベル3
避難準備・高齢者等避難開始
(町が発令)


避難に時間を要する(高齢者、障害者、乳幼児など)とその支援者は避難を開始しましょう。その他の人は避難の準備を整えましょう。



協力して避難

警戒レベル4
避難勧告・避難指示(緊急)
(町が発令)


速やかに避難先へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。



すぐ避難!

警戒レベル5
災害発生情報
(町が発令)

既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動を取りましょう。



なるべく高い所へ避難

青山町内会が
マニュアルで定めた
警戒レベルに応じた対応

※(洪水編)を一部抜粋

情報の収集

町内会役員を中心に、情報の収集に努める。

高齢者等避難誘導

避難場所:グループホームみかわ

支援が必要な家庭に町内会役員が出向き、高齢者の避難誘導する訓練を行った。

全戸避難

避難場所:東郷小学校(訓練では青山公民館2階に避難)

町内会役員や隣組長を中心に、全戸避難を呼びかける。

住民主体の防災力強化に向けた取り組み(青山町内会)

青山町内会では今年、町と協力しながら防災マニュアルを策定しました。このマニュアルでは、「警戒レベル」に応じた災害時の対応を定めています。特に、住民同士で協力しあい、高齢者等を避難誘導させる手順を定めることで、地域防災力の向上を図ることとしました。
9月8日(日)には、集中豪雨による洪水を想定した防災訓練を実施し、マニュアルの内容に基づいて、実際の動き方などを確認しました。

【青山町内会防災マニュアル策定にあたり】

三川町危機管理専門員 川井 縁さん
高齢者等の要支援者について、支援が必要な家庭をあらかじめ把握し、青山市内のグループホームに避難誘導する手順を定めました。
今回の訓練では、体が不自由な方の避難誘導を想定し、避難場所まで自宅から車で避難させる手順を確認しました。災害が迫っている時に実際に行動できるよう、定期的に訓練しておくことが大切です。



グループホームへの避難誘導の様子

地域防災力向上に向けた取り組みの支援

現在、町では各町内会の自主防災組織が行う防災訓練などに、危機管理専門員を派遣しています。防災訓練の実施にあたっては、町内でも各地区によって異なる災害リスクを考慮し、どのような訓練を行うべきかをアドバイスしています。
また、災害時に必要な対応を住民一人ひとりに知ってもらうための防災講話を行っています。
その他、今回取り上げた青山町内会のように、防災マニュアルを策定したい等の要望があった際には、策定に向けた助言を行うなど、地域の皆さまと協力して防災体制を整備していきます。
これらの要望については、随時受け付けていますので、お問い合わせください。

☎ 35-7010



▲防災講話の様子(猪子町内会)